

小牧岩倉地域循環型社会形成推進地域計画 (第2期計画)

小 牧 市
岩 倉 市
小牧岩倉衛生組合

平成 26 年 12 月
平成 27 年 12 月変更
平成 28 年 3 月変更
平成 29 年 3 月変更

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	- 1 -
(1) 対象地域.....	- 1 -
(2) 計画期間.....	- 2 -
(3) 基本的な方向	- 2 -
(4) 広域化の検討状況（尾張北部地域ブロックの状況）	- 2 -
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	- 3 -
(1) 一般廃棄物等の処理の現状.....	- 3 -
(2) 一般廃棄物等の処理の目標.....	- 4 -
3. 施策の内容	- 6 -
(1) 発生抑制・再使用の推進	- 6 -
(2) 処理体制.....	- 9 -
(3) 処理施設の整備.....	- 13 -
(4) 施設整備に関する計画支援事業	- 13 -
(5) その他の施策	- 14 -
4. 計画のフォローアップと事後評価.....	- 15 -
(1) 計画のフォローアップ.....	- 15 -
(2) 事後評価及び計画の見直し.....	- 15 -
添付資料 1 関係施設の位置図	- 16 -
添付資料 2 現有処理施設の概要	- 17 -
添付資料 3 目標の設定に関するグラフ	- 19 -
添付資料 4 廃棄物の具体的な分別区分	- 22 -
様式 1	- 23 -
様式 2	- 25 -
様式 3	- 26 -
【参考資料様式 1】	- 27 -
【参考資料様式 6】	- 28 -

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 小牧市、岩倉市
面積 73.31 km²
人口 200,777 人(平成 26 年 3 月末日現在)

(内 訳) 表 1

市町村名		小牧市	岩倉市	計
面積	(km ²)	62.82	10.49	73.31
人口	(人)	153,303	47,474	200,777



図 1 対象地域図

参考 1 : 添付資料 1 に関係施設の位置図を添付します。

(2) 計画期間

本計画は、平成 20 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 7 年間の計画期間とした第 1 期計画に引き続き、第 2 期計画として平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間の計画期間とします。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

(3) 基本的な方向

小牧岩倉地域は、名古屋市の北方約 15km、濃尾平野のほぼ中心に位置しています。

小牧市は、名神高速道路・東名高速道路・中央自動車道の三大ハイウェイで結ばれ、田園都市から陸上交通の要衝としての性格を有する内陸工業都市へと発展し、中部の中核地域として変遷してきました。さらに平成 13 年には名古屋高速道路小牧線が開通し、陸上交通の要衝としての地位を確固たるものとしています。

岩倉市は、名古屋市近郊の交通利便性の高い住宅都市として発展してきました。市域に都市と田園が共存しバランスの取れた住環境となっています。また岩倉駅東地区市街地再開発事業に伴う施設整備等が進められ、良好な生活都市としての性格を強めています。

小牧岩倉衛生組合（以下、組合という。（構成市：小牧市、岩倉市））におけるごみ処理は、環境センター（焼却処理施設、粗大ごみ処理施設）において可燃ごみは焼却処理、不燃ごみ及び粗大ごみは破碎・選別・圧縮を行ってきたところですが、施設の老朽化のため、現在、更新施設として高効率ごみ発電施設及びリサイクルセンターの整備を行っています。

小牧市及び岩倉市は、発生抑制・再使用の推進を図るために、教育・啓発活動の充実、発生抑制及び再使用・資源化に関する指導を行います。

ごみ処理にあたっては、平成 27 年度から更新施設の供用開始を予定しており更なる循環型社会の構築を目指し、減量化、資源化を推進することにより、環境負荷の低減を図ります。

(4) 広域化の検討状況（尾張北部地域ブロックの状況）

愛知県ごみ焼却処理広域化計画の枠組みにより、平成 14 年 11 月に、組合構成 2 市は江南丹羽環境管理組合の江南市、大口町、扶桑町と犬山市により、「尾張北部地域ごみ焼却処理広域化ブロック会議」を発足しました。ブロックの各処理主体は、いずれの施設も築 20 年以上が経過し更新時期を迎えており、ブロック会議では共同で新施設建設を目指して協議等を行いました。

平成 15 年 2 月には、犬山市内での施設建設候補地の確保の表明もありましたが、地元の反対等もあり、平成 16 年 10 月のブロック会議で、犬山市内の候補地での 4 市 2 町の広域処理施設の建設案については困難であると撤回されました。愛知県との協議、検討も踏まえ、平成 17 年 11 月 25 日のブロック会議で、尾張北部地域ごみ焼却処理広域化ブロックを堅持する中で、将来計画として 4 市 2 町の広域化を行うが、当面「犬山市、江南市、大口町、扶桑町の 2 市 2 町」と「小牧市、岩倉市の 2 市」の 2 ブロックに分け、それぞれ小ブロックで 1 施設を建設することで合意しました。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 25 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2-1 のとおりです。

総排出量は、集団回収量も含め、64,034 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 19,499 トン、リサイクル率(= (直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量) / (ごみの総処理量+集団回収量)) は 30.5%です。

中間処理では焼却量は 44,605 トンであり、減量化量は 37,346 トンとなっており、集団回収量を除いた排出量のおおむね 62%が減量化されています。また、集団回収量を除いた排出量の 12.0%に当たる 7,189 トンが埋め立てられています。

また、焼却灰の一部、粗大ごみ処理施設において破碎処理した後の廃プラスチックについては、民間業者に委託し再生利用しています。

さらにごみ焼却施設では、焼却により発生した余熱利用として発電を行うとともに、小牧市温水プール、小牧市老人福祉センターに温水を供給しています。

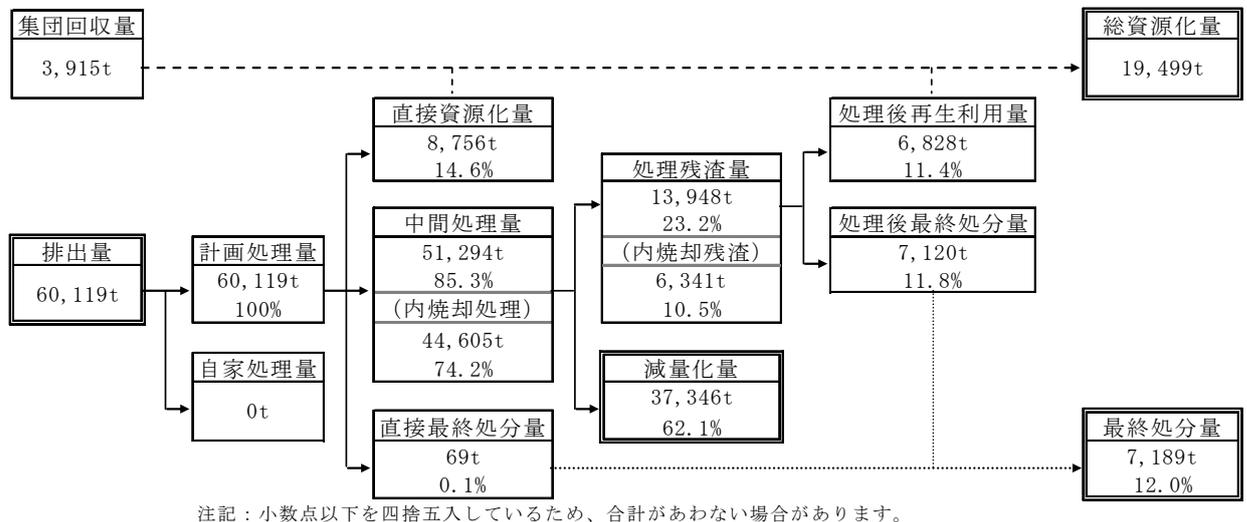


図 2-1 一般廃棄物の処理状況フロー(平成 25 年度)

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化・再生利用に関する目標値を表 2-1 に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。平成 32 年度の一般廃棄物の排出、処理状況については、図 2-2 のとおり見込んでいます。

表 2-1 小牧岩倉地域 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状 (割合 ^{※1}) (平成25年度)	目標 (割合 ^{※1}) (平成32年度)
人口		200,777 人	195,799 人 (-2.5%)
事業所数		8,288 事務所	8,133 事務所 (-1.9%)
排出量	事業系 総排出量	16,377 トン	15,821 トン (-3.4%)
	1 事業所あたりの排出量 ^{※2}	1,643.6 kg/事務所	1,619.0 kg/事務所 (-1.5%)
	家庭系 総排出量	43,742 トン	41,486 トン (-5.2%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	166.0 kg/人	155.2 kg/人 (-6.5%)
	合計 事業系家庭系排出量合計	60,119 トン	57,307 トン (-4.7%)
	1 人当たりの合計排出量 ^{※4}	255.8 kg/人	245.1 kg/人 (-4.2%)
再生利用量	直接資源化量	8,756 トン (14.6%)	9,309 トン (16.3%)
	総資源化量	19,499 トン (30.5%)	21,596 トン (35.5%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	6,191 MWh	16,334 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	37,346 トン (62.1%)	37,950 トン (66.2%)
最終処分量	埋立最終処分量	7,189 トン (12.0%)	1,318 トン (2.3%)

※1 排出量は現状に対する割合、総資源化量は排出量と集団回収量の和に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

※4 (1人当たりの合計排出量) = {(事業系家庭系総排出量合計) - (直接資源化量)} / (人口)

《指標の定義》

排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く。) [単位: トン]

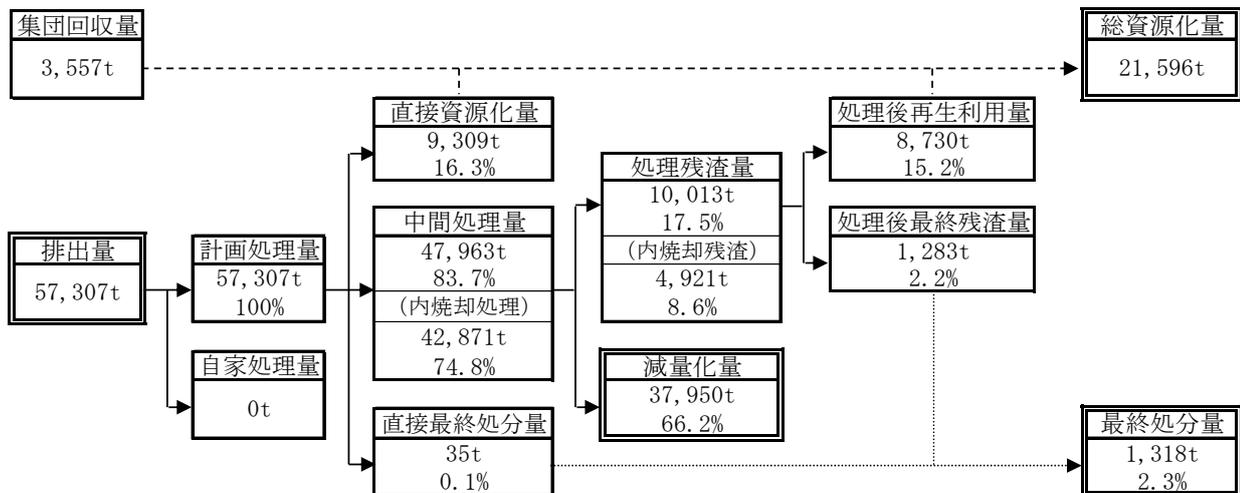
再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

熱回収量: 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減量化量: 中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位: トン]

最終処分量: 埋立処分された量 [単位: トン]

図 2-2 小牧岩倉地域 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成 32 年度)



注記: 小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合があります。

表 2-2 小牧市 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標・単 位		現状 (割合 ^{※1}) (平成25年度)	目標 (割合 ^{※1}) (平成32年度)
人 口		153,303 人	150,916 人 (-1.6%)
事業所数		6,608 事務所	6,517 事務所 (-1.4%)
排 出 量	事業系 総排出量	14,858 トン	14,269 トン (-4.0%)
	1 事業所あたりの排出量 ^{※2}	1,831.6 kg/事務所	1,782.3 kg/事務所 (-2.7%)
	家庭系 総排出量	33,481 トン	32,579 トン (-2.7%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	162.9 kg/人	154.7 kg/人 (-5.0%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計 1 人当たりの合計排出量 ^{※4}	48,339 トン 265.5 kg/人	46,848 トン 255.2 kg/人 (-3.9%)
再生利用量	直接資源化量	7,642 トン (15.8%)	8,340 トン (17.8%)
	総資源化量	16,087 トン (31.4%)	18,187 トン (36.6%)
減 量 化 量	中間処理による減量化量	29,471 トン (61.0%)	30,455 トン (65.0%)
最終処分量	埋立最終処分量	5,688 トン (11.8%)	1,063 トン (2.3%)

表 2-3 岩倉市 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標・単 位		現状 (割合 ^{※1}) (平成25年度)	目標 (割合 ^{※1}) (平成32年度)
人 口		47,474 人	44,883 人 (-5.5%)
事業所数		1,680 事務所	1,616 事務所 (-3.8%)
排 出 量	事業系 総排出量	1,519 トン	1,552 トン (2.2%)
	1 事業所あたりの排出量 ^{※2}	904.2 kg/事務所	960.4 kg/事務所 (6.2%)
	家庭系 総排出量	10,261 トン	8,907 トン (-13.2%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	176.2 kg/人	156.9 kg/人 (-11.0%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計 1 人当たりの合計排出量 ^{※4}	11,780 トン 224.7 kg/人	10,459 トン 211.4 kg/人 (-5.9%)
再生利用量	直接資源化量	1,114 トン (9.5%)	969 トン (9.3%)
	総資源化量	3,412 トン (26.7%)	3,409 トン (30.5%)
減 量 化 量	中間処理による減量化量	7,875 トン (66.9%)	7,495 トン (71.7%)
最終処分量	埋立最終処分量	1,501 トン (12.7%)	255 トン (2.4%)

3. 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

減量目標を達成するために、以下に示す対策を基に、実情に即した対応を図っていくものとします。

ア ごみ処理費用負担の検討（有料化の検討）

現在、家庭系ごみのうち粗大ごみについては、小牧市及び岩倉市において有料戸別収集を行っています。また、事業系一般廃棄物については、組合において直接搬入時に排出量単純比例型で、重量に応じて手数料を徴収しています。

今後も小牧市及び岩倉市並びに組合は、ごみ減量化・資源化目標の達成状況を踏まえ、適正な費用負担（手数料の徴収などの有料化）を求めるための調査・研究を行います。

イ 教育・啓発活動の充実

市民・事業者に対して、ごみの減量化・再生利用・適切な出し方に関する啓発を徹底します。主な施策は、以下に示すとおりです。

(ア) 環境教育

・ 出前講座等の実施

小牧市及び岩倉市は、職員が地域へ出向き、ごみの分別方法や環境問題に関して説明する出前講座等を実施しています。今後も出前講座等を継続し、環境教育をより充実させ強化していきます。

・ 環境教育教材の充実

小牧市は、市のごみ問題やリサイクルの現状について説明したDVD・ビデオを作成し、地域や学校への配布、図書館での貸し出しを行うとともに、小学校4年生向けの副読本を活用した環境教育を実施しています。今後も環境教育を継続し、リサイクル情報誌の発行や啓発用ポスターの配布・掲示等を行い、ごみの減量化やごみの分別についてのさらなる啓発を行います。

岩倉市は、広報やホームページを利用して市のごみ問題やリサイクルの現状について説明していくとともに、小学校4年生向けの副読本を活用した環境教育を実施しています。今後も環境教育を継続するとともに、ホームページ等を利用して、市民の意見が市政運営に反映できるシステムづくりを進めていきます。

・ 環境施設見学の実施

小牧市及び岩倉市は、小牧市リサイクルプラザ、岩倉市清掃事務所や小牧岩倉衛生組合の施設見学を実施しています。また、岩倉市は市政モニターや親子ごみ探検教室等も実施しています。

今後も環境施設の見学会を継続し、さらなる啓発を行います。

・ 市民団体等の活動支援と市民参加の組織づくり

小牧市及び岩倉市は、ごみ問題に取り組む市民団体及びNPOなどの団体の活動を支援し、市民参加の組織づくりを進めます。

- ・ **組合における環境教育**

組合は、小牧市及び岩倉市と連携を図り市民や各種団体、生徒等の施設見学者に対してごみ処理に対する理解を促しごみの減量化、分別収集徹底の必要性等の指導を積極的に行い、ごみに対する意識啓発を促進しています。今後も継続し、さらなる環境教育の促進を図ります。

- (イ) **普及啓発**

- ・ **情報提供**

小牧市及び岩倉市は、市民・事業者への広報・啓発活動として、広報・インターネットでの情報提供、資源・ごみ収集カレンダーや資源・ごみの分け方と出し方等のパンフレット等の配布をしています。

また、外国人向けのごみ出しパンフレットとして、複数の外国語版を作成しています。さらに集合住宅仲介会社と外国人を雇用する事業所への周知により正しいごみ出しルールの普及啓発を図っています。

今後も情報提供を継続し、さらなる普及啓発を行います。

- ・ **環境イベント等の実施**

小牧市は、市民の意識啓発として、エコハウス・小牧での啓発活動や環境フェアなどのイベントを実施しています。今後も意識啓発のため、環境に関するイベントでのさらなるPR活動等を行います。

岩倉市は、市民の意識啓発として、クリーンチェックいわくらや環境フェアなどのイベントを実施しています。今後も意識啓発のため、環境問題に関する講演会やイベントを開催しさらなるPR活動等を行います。

- ・ **表彰制度の実施**

小牧市及び岩倉市は、ごみの発生抑制や再資源化等のごみ問題に積極的に取り組む団体に対して表彰を行い、活動の継続と発展及び他の市民のごみ問題に対する意識を喚起していきます。

- ・ **環境に配慮した店舗などを認定する制度の導入**

小牧市及び岩倉市は、ごみの減量や再生利用の促進とともに環境にやさしい取り組みを行っている店舗等をエコハートショップ（小牧市）、ごみ減量推進店（岩倉市）として認定しています。

今後も制度の普及拡大に努めていきます。

ウ 発生抑制

市民・事業者に対して、発生抑制に関する周知啓発を図ります。主な施策は、以下に示すとおりです。

(ア) 生ごみの減量及びリサイクルの推進

小牧市は、家庭系ごみの発生抑制のため、生ごみの水切りなど日常生活において、ごみの減量化に心がけてもらうよう努めることや家庭用生ごみ処理機器の設置費補助やコンポスト容器・密閉容器の貸与等家庭でのバイオマスリサイクルの推進をしています。また、岩倉市においても、ごみ処理機器の設置費補助、EMぼかしの製造と普及に取り組む市民団体の活動を支援し普及と促進に努めています。

今後も発生抑制のためごみを出さない消費行動（グリーンコンシューマー行動）の促進、日常生活においてごみの減量化や再資源化への心がけ、家庭でのバイオマスリサイクルのさらなる促進を図ります。

(イ) 古紙類の再資源化の推進

小牧市及び岩倉市は、古紙類の分別排出の徹底に向けた、広報、啓発に努めています。また、小牧市では、民間による古紙回収を進めるため、市が仲介役を担い、民間の古紙回収コンテナの設置拡大を図り、排出機会の増加に努めます。

(ウ) 事業者に対する指導

小牧市及び岩倉市は、事業者に対して資源化が可能な容器は拡大生産者責任に基づき製造・販売等事業者が自ら回収するよう働きかけるとともに、自主回収ルートの促進及び構築を指導・要請しています。古紙等の資源化への指導、事業用大規模建築物の所有者等へ減量・リサイクル計画書提出義務付け、事業系ごみリサイクルガイドラインの設定、PR、アンケート調査及び指導を行うことでさらなる再資源化の促進を図ります。

(エ) ごみ分別品目の検討

小牧市及び岩倉市は、家庭系ごみの減量化、資源化の観点から、分別品目の細分化・拡大（剪定枝や落ち葉等の堆肥化）について検討します。

(オ) レジ袋・過剰包装削減への取り組み

小牧市及び岩倉市は、有料化を見据えたレジ袋の削減への取り組みを広げるために事業者へ協力を呼びかけます。簡易包装やマイバッグの持参の普及促進についても、事業者・市民・行政が一体となって取り組みます。

エ 再使用・資源化に関する指導

市民・事業者に対して、再使用・資源化に関する指導を図ります。主な施策は、以下に示すとおりです。

(ア) 再使用の促進

小牧市は、家庭系ごみの再使用のため、粗大ごみとして排出されたもののうち、再

使用可能な家具などは、エコハウス・小牧で修理し、市民へ提供しています。また、小牧市では古着、古本の無償提供及び児童館にて子供服のリユースをしています。

岩倉市は、環境フェアなどのイベントにおいて、再利用可能な家具や食器類を市民へ提供しています。

今後も継続し、さらなる再使用の促進を図ります。

組合は、環境センターに直接持込された粗大ごみのうち、再利用可能な家具などは小牧市及び岩倉市を通じて市民へ提供する等、さらなる再利用の促進を図ります。

(イ) 分別収集や集団回収の促進

小牧市及び岩倉市は、分別ルールの周知・徹底による分別収集の推進や資源回収団体による集団回収活動に対する奨励金（小牧市）、助成金（岩倉市）制度により、古紙等の資源回収を推進しています。

また、資源回収の日に出せなかった市民のために、小牧市においては常設の第1資源回収ステーション及び土曜日及び日曜日に持ち込み可能な第2資源回収ステーション、岩倉市においては日曜資源回収ステーション（平成27年度からは常設（月曜～金曜）の回収拠点を設ける予定。）を設け、資源の回収を推進しています。

今後も奨励金（または助成金）制度を継続するとともに、資源回収場所の増設を行い、さらなる集団回収活動の促進を図ります。

(ウ) 廃食用油の利用

小牧市は、各家庭や学校給食センター・小中学校・保育園で排出される使用済み食用油を回収するとともに、バイオディーゼル燃料に精製し、その燃料を汚泥搬送車に利用しています。今後も継続し、さらなる再資源化の促進を図ります。

岩倉市は、学校給食センター・保育園で排出される使用済み食用油を回収するとともに、バイオディーゼル燃料に精製し、その燃料をごみ収集車に利用しています。今後は、各家庭からの回収も検討します。

(エ) 組合における発生抑制・資源化の推進

組合は、事業系ごみに対する搬入検査及びリサイクル指導を実施しています。今後も事業系ごみに対する搬入検査及びリサイクル指導を引き続き実施するとともに、廃棄物処理手数料の見直しについて検討します。

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりです。

可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみは、組合環境センター（焼却処理施設、粗大ごみ処理施設）において、可燃ごみは焼却処理、不燃ごみ及び粗大ごみは破碎・選別・圧縮処理を行っています。現在、組合では環境センターの更新施設として、高効率ごみ発電施設及びリサイクルセンターの整備を行っています。高効率ごみ発電施設では、高効率な熱回収（発電）を行うとともに焼却残渣は熔融スラグ・メタルとして再資源化を行います。リサイクルセ

ンターでは、不燃ごみ及び粗大ごみから鉄及びアルミを回収し資源化を行います。

今後、熔融スラグを土木建築資材として再生利用するために必要な品質管理・貯留を行うストックヤード及び粗大金属（金属製の粗大ごみ、鉄・アルミ以外の金属の回収が可能な粗大ごみ等）の資源物のストックヤードを整備し再生利用の促進を図ります。また、直接持込みされた粗大ごみのうち再使用可能な家具等を選別し保管するストックヤードを整備し再使用の促進を図ります。

小牧市及び岩倉市は、循環型社会の構築を目指し、積極的にごみの減量化・資源化に取り組んでおり、プラスチック製容器包装、古紙・古布類、缶類、びん類、金属・小型家電、ペットボトル等の資源ごみの分別収集を行っています。収集した資源ごみは直接または小牧市ではリサイクルプラザ、岩倉市では清掃事務所にて中間処理を行い資源化しています。

分別品目や収集品目については、今後も現在の体制を継続しつつ、ごみ減量化・資源化目標の達成状況を踏まえ随時見直しを行います。

表3 小牧岩倉地域各市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状 (H25年度)				今後 (H32年度)			
小牧市		岩倉市		処理方法		処理施設	
分別区分	処理方法	処理実績 (t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (t)	処理見込み (t)
燃やすごみ	焼却・発電	21,972	燃やしてもいいごみ	焼却・発電	小牧岩倉衛生組合 環境センター (焼却施設)	7,456	26,810
燃やさないごみ	複合 (破砕・選別等)	2,592	テープ類	焼却・熱回収	小牧岩倉衛生組合 環境センター (委託)	856	3,200
			燃やしてはいけないごみ・小型ごみ	複合 (破砕・選別等)	小牧岩倉衛生組合 環境センター (組大ごみ処理施設)		
粗大ごみ	複合 (破砕・選別等)	407	粗大ごみ	複合 (破砕・選別等)	小牧岩倉衛生組合 環境センター (組大ごみ処理施設)	53	377
古紙古布	リサイクル	4,569	古紙・古着類	リサイクル	直接資源化(売却)	661	5,037
金属類 (小型家電含む)	リサイクル	288	金属・小型家電	リサイクル	直接資源化(売却)	138	399
プラスチック製 容器包装	リサイクル	2,258	プラスチック製 容器包装	リサイクル	委託(圧縮・梱包)	711	3,035
空きびん	リサイクル	802	びん類(白・茶・ その他)	リサイクル	直接資源化(売却)	234	978
空き缶	リサイクル	211	缶類(スチール)	リサイクル	直接資源化(売却)	78	292
			缶類(アルミ)	リサイクル	清掃事務所 (圧縮)		
ペットボトル	リサイクル	337	ペットボトル	リサイクル	委託(圧縮・梱包)	63	376
蛍光管類	リサイクル	15	有害ごみ (蛍光管類)	リサイクル	清掃事務所 (破砕)	8	25
廃食用油 [※]	リサイクル	30	廃食用油 [※]	リサイクル	車面燃料利用	3	31

※家庭・学校飲食センター・保明園から排出される廃食用油を回収

※学校飲食センター・保明園から排出される廃食用油を回収

分別区分	処理方法		処理施設	処理見込み (t)
	熱回収	発電		
燃やすごみ	熱回収	発電	小牧岩倉衛生組合 環境センター (高効率ごみ発電施設)	26,810
破砕ごみ	複合	破砕・選別等	小牧岩倉衛生組合 環境センター (リサイクルセンター)	3,200
危険ごみ・使い捨てラ イター(岩倉市)	複合	破砕・選別等	小牧岩倉衛生組合 環境センター (リサイクルセンター)	
危険ごみ(小牧市)	リサイクル	再資源化	委託	35
粗大ごみ	複合	破砕・選別等	小牧岩倉衛生組合 環境センター (リサイクルセンター)	377
古紙古布 (古紙・古着類)	リサイクル	再資源化	直接資源化(売却)	5,037
金属類 (金属・小型家電)	リサイクル	再資源化	直接資源化(売却)	399
プラスチック製容器 包装	リサイクル	再資源化	委託(圧縮・梱包)	3,035
びん類	リサイクル	再資源化	小牧市：リサイクルプラザ (選別) 岩倉市：直接資源化(売却)	978
空き缶(缶類)	リサイクル	再資源化	小牧市：リサイクルプラザ (選別・圧縮) 岩倉市：直接資源化 (売却)	292
ペットボトル	リサイクル	再資源化	小牧市：リサイクルプラザ (圧縮・梱包) 岩倉市：委託(圧縮・梱包)	376
蛍光管類 (有害ごみ)	リサイクル	委託	小牧市：リサイクルプラザ (破砕) 岩倉市：清掃事務所 (破砕)	25
廃食用油	リサイクル	再資源化	車面燃料利用	31
家庭系ハソロン (小牧市)	リサイクル	再資源化	委託	5
剪定枝(小牧市)	リサイクル	再資源化	委託	886



イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物の処理については、各事業者自身が適正に処理するよう指導するとともに、事業用大規模建築物の所有者等及び多量排出事業者に対して、事業場における廃棄物の減量、処理に関する計画作成の指導等を実施しています。今後も継続し、さらなる適正処理の推進を図ります。

ウ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりです。

- ◇可燃・不燃・粗大ごみとして処理されている廃棄物については、分別収集を徹底するなど、ごみ減量に努めたうえで、リサイクルに努める。
- ◇焼却処理される廃棄物については、高効率ごみ発電施設において、高効率な熱回収（発電）を行うとともに焼却残渣は熔融スラグ・メタルとして再資源化する。
- ◇熔融スラグ等の資源物のストックヤードを整備し再生利用の促進を図る。
- ◇再使用可能な家具等のストックヤードを整備し再使用の促進を図る。
- ◇事業用大規模建築物の所有者等及び多量排出事業者に対して減量化、資源化に関する計画を作成させ、計画管理を行うこと等により、事業系一般廃棄物の発生を抑制する。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

前記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり、必要な処理施設の整備を行います。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル 推進施設 (ストックヤード)	ストックヤード整備事業	807.14 m ² **	小牧市大字野口 地内	H28～30

※建築床面積 807.14 m² (貯留面積 548.48 m²)

(整備理由)

事業番号1 資源物の再生利用促進

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表5のとおり計画支援事業を行う。

表5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	ストックヤード整備事業(事業番号1) に係る実施設計等調査事業	実施設計等 廃焼却炉解体撤去設計等 廃焼却炉解体前ダイオキシン類調査	H27～28

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 不法投棄対策

不法投棄防止巡回パトロールの実施や、ごみの適正処理について、市民及び事業者に啓発を行うとともに、警察機関や地域市民と連携を図って不法投棄の監視体制を強化していきます。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

小牧市は、災害時に発生する廃棄物の処理や、災害などにより一時的にごみ処理等が不可能となった場合に備えて、愛知県内の市町村及び一部事務組合と「一般廃棄物処理に係る災害相互応援に関する協定書」を締結するとともに、一般社団法人愛知県産業廃棄物協会と「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」を締結し、災害時の廃棄物処理業務について相互応援体制をとっています。

また、地域防災計画に基づき災害廃棄物処理計画を策定し、災害時の仮置き場を表 6 のとおり定めています。今後は、国の災害廃棄物対策指針を踏まえ、愛知県災害廃棄物処理計画との整合を図りつつ、災害廃棄物処理計画の見直しを行います。

表 6 「小牧市災害廃棄物処理計画」の仮置き場

所在地	現況	使用可能面積
小牧市大草太良上 11	総務部財政課所有地	5,060 m ²
小牧市大草年上坂 5824-4	小牧ヶ丘処分場跡地	36,100 m ²
小牧市大字野口	農業公園整備予定地	3,000 m ²

岩倉市は、災害時に発生する廃棄物の処理や、災害などにより一時的にごみ処理等が不可能となった場合に備えて、愛知県内の市町村及び一部事務組合と「一般廃棄物処理に係る災害相互応援に関する協定書」を締結し、災害時の廃棄物処理業務について相互応援体制をとっています。今後は、国の災害廃棄物対策指針を踏まえ、愛知県災害廃棄物処理計画との整合を図りつつ、地域防災計画に基づき災害廃棄物処理計画を策定することとし、次に示す候補地の周辺状況を考慮しながら仮置き場の位置を検討していきます。

- ・ 状況により一時的に交通の障害にならない場所
- ・ 愛知県、各市町村有空地
- ・ 組合の処分場敷地内

組合は、今後、小牧市及び岩倉市の災害廃棄物処理計画との整合を図りつつ、組合における災害廃棄物処理計画を策定することとし、災害廃棄物処理体制の整備について検討していきます。

ウ. 溶融スラグの利用計画と需要見込

高効率ごみ発電施設から搬出される溶融スラグは、循環型社会構築のため有効利用することを計画しています。

今後の溶融スラグの利用計画については、J I S規格、リサイクル資材評価制度等による有効利用の調査・研究を行い、路盤材や埋め戻し材などとして公共工事やその他用途への利用を含め検討し、有効利用の促進を図ります。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

小牧市及び岩倉市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国及び愛知県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

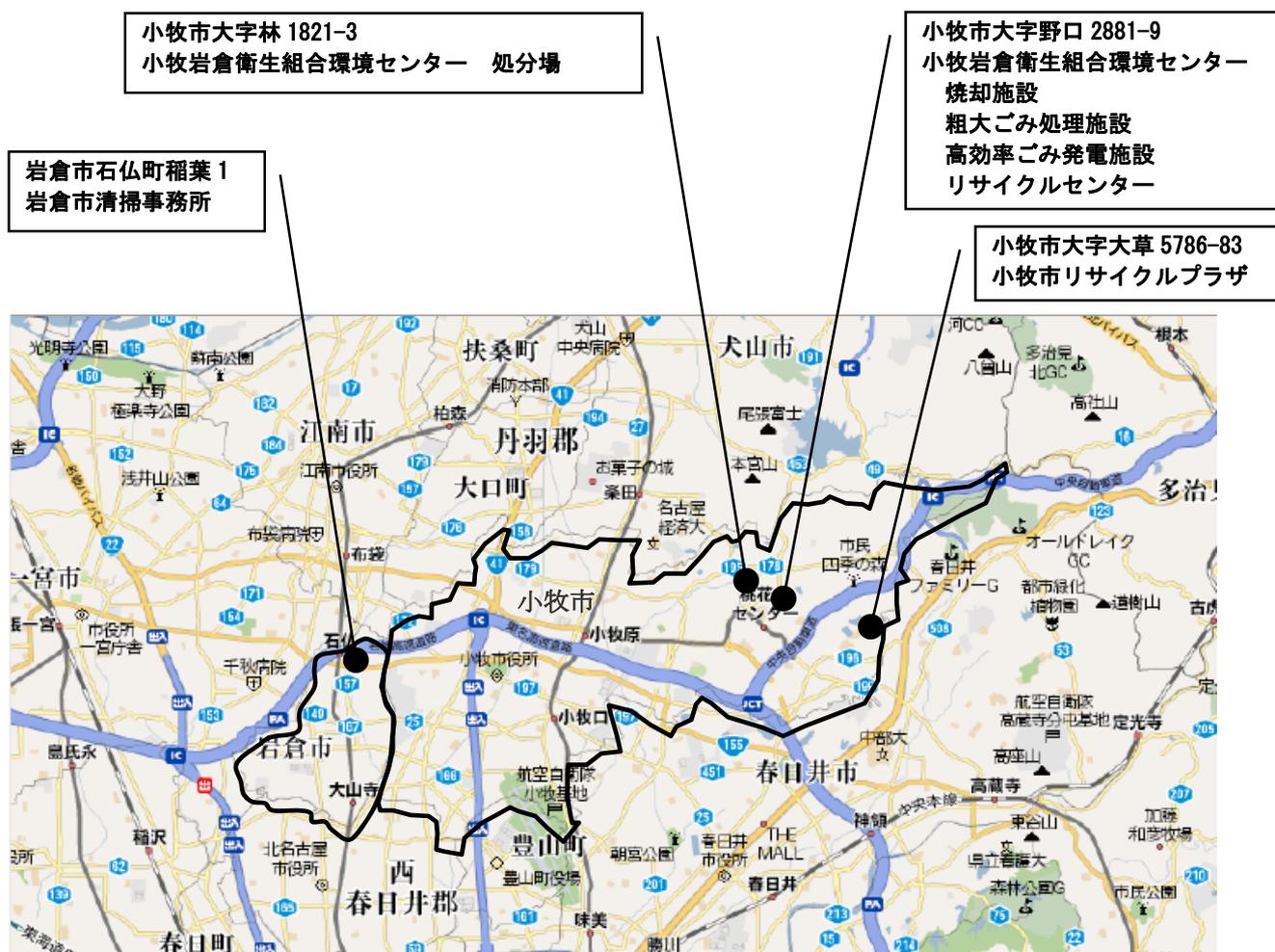
(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとします。

添付資料 1 関係施設の位置図



添付資料 2 現有処理施設の概要

1 小牧岩倉衛生組合環境センター

(1) 焼却施設

所在地	愛知県小牧市大字野口 2881 番地 9
敷地面積	35,600.9 m ²
処理能力	300t/日 (150t/日×2 炉)
竣工年月	昭和 59 年 3 月
燃焼設備	ストーカ式
排ガス処理設備	有害ガス除去装置・電気集じん装置

(2) 粗大ごみ処理施設

処理能力	破砕機 50t/5h(1 基)、切断機 25t/5h(1 基)
竣工年月	昭和 59 年 3 月
破 碎 機	縦型衝撃剪断回転式
切 断 機	剪断切断機

(3) 高効率ごみ発電施設

処理能力	197t/日 (98.5t/日×2 炉)
竣工年月	平成 27 年 3 月予定
処理方式	シャフト炉式ガス化溶融炉
溶 融 炉 設 備	充填層型シャフト炉
燃 焼 設 備	旋回燃焼式
排ガス処理設備	ろ過式集じん器、触媒反応塔

(4) リサイクルセンター

処理能力	27t/日
竣工年月	平成 27 年 3 月予定
破 碎 設 備	低速破砕機、高速破砕機
選別・再生設備	破砕物磁選機、風力選別機、アルミ選別機、鉄類・アルミ類圧縮機

2 小牧岩倉衛生組合環境センター 処分場

所在地	愛知県小牧市大字林 1821 番地 3
敷地面積	162,734.05 m ²
埋立地面積	24,500 m ²
埋立容量	293,900m ³
竣工年月	平成 10 年 3 月
工 法	サンドイッチ工法

3 小牧市リサイクルプラザ

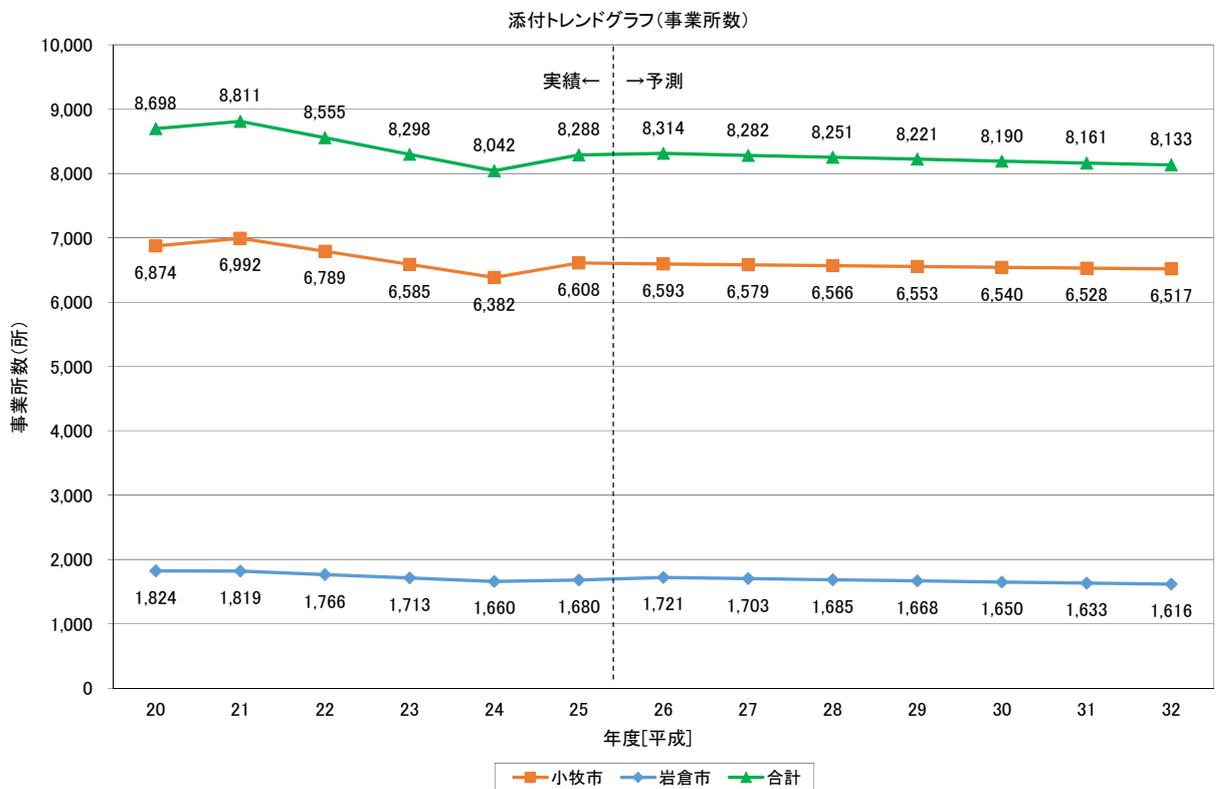
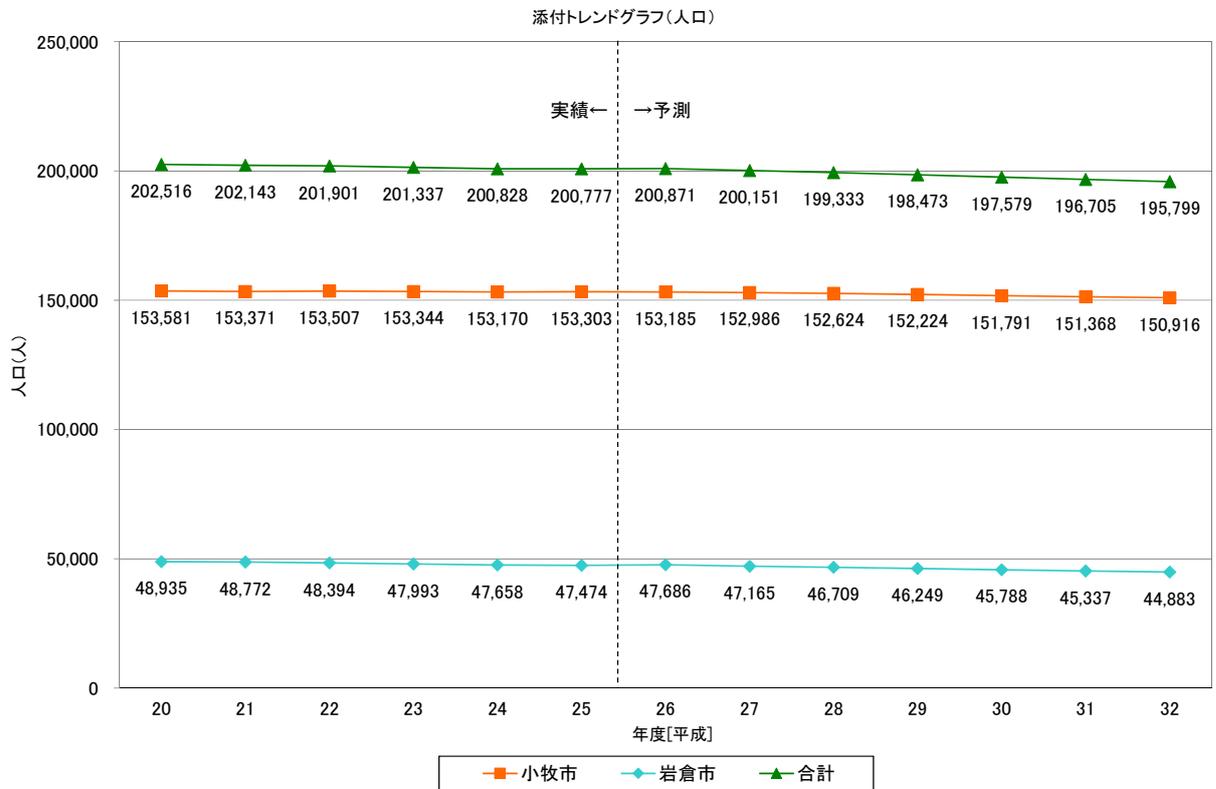
所在地	愛知県小牧市大字大草 5786 番地 83
敷地面積	23,655.8 m ²
処理能力	12.6t/日
竣工年月	平成 16 年 3 月
処理方式	選別・圧縮

4 岩倉市清掃事務所

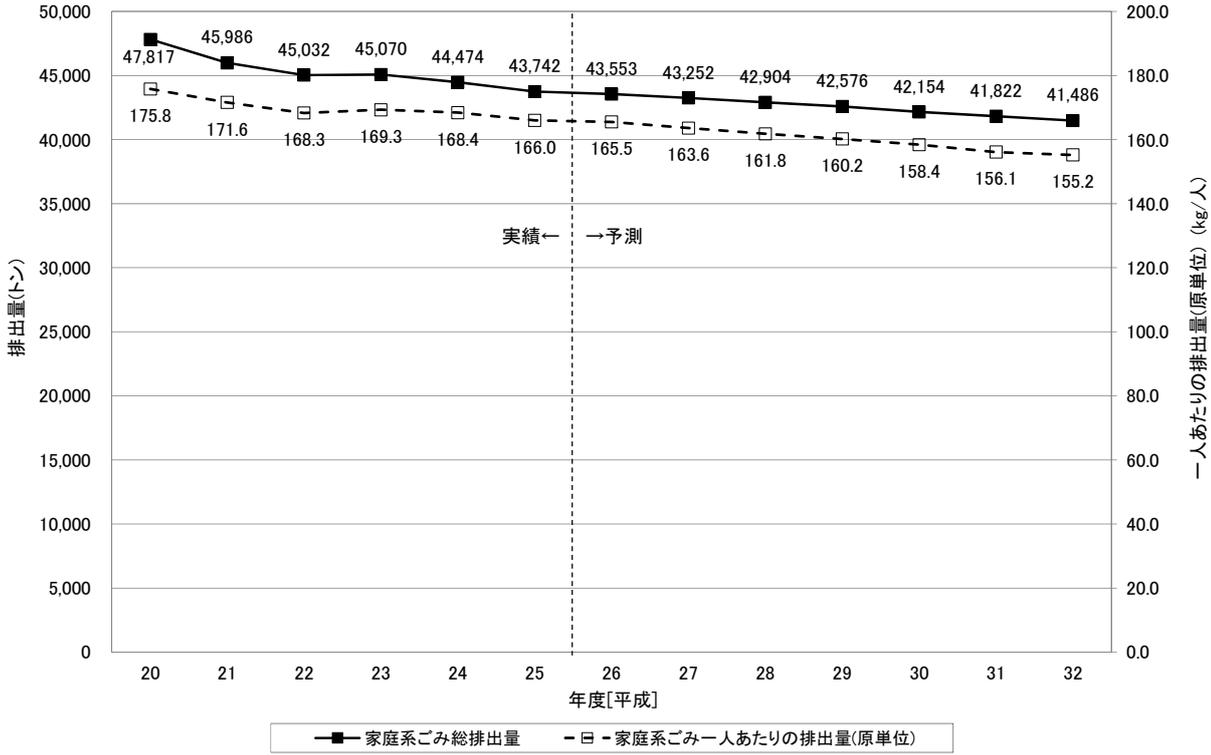
(1) 空き缶プレス機

所在地	岩倉市石仏町稲葉 1
処理能力	1.0t/日
導入年月	平成 4 年 11 月
処理方式	圧縮

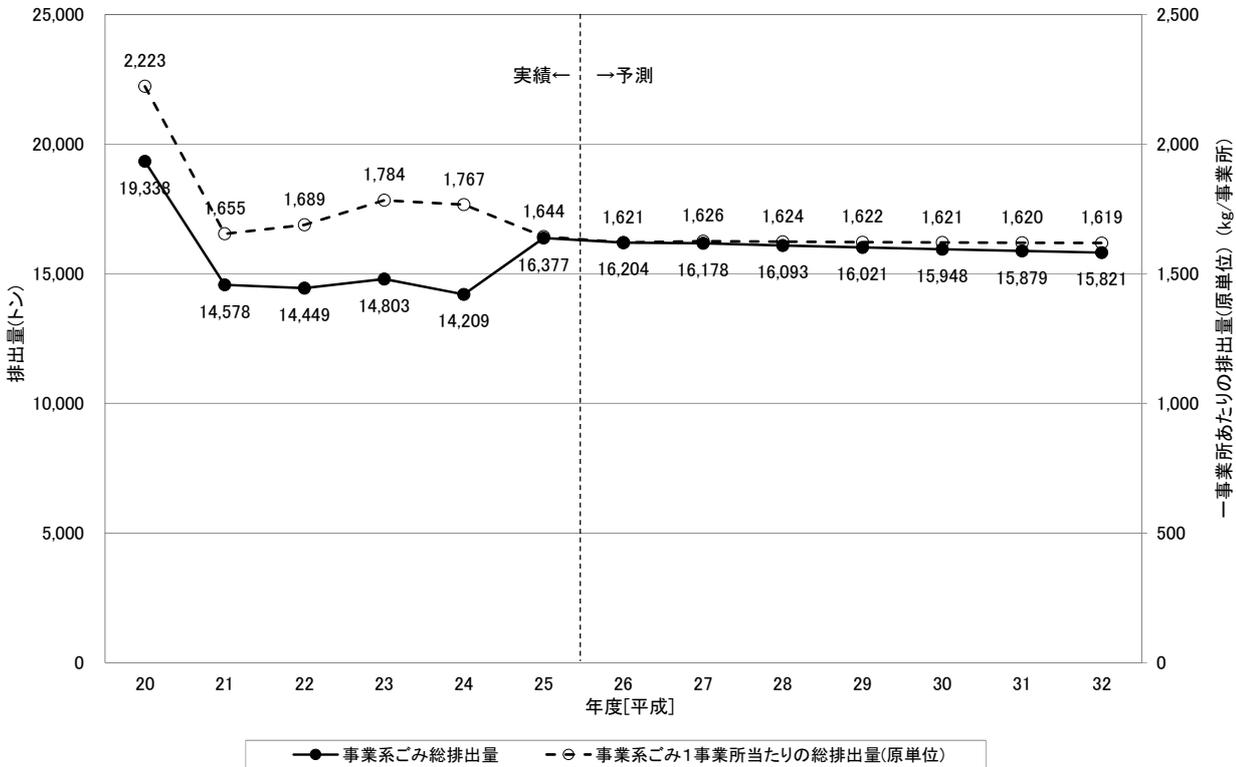
添付資料3 目標の設定に関するグラフ



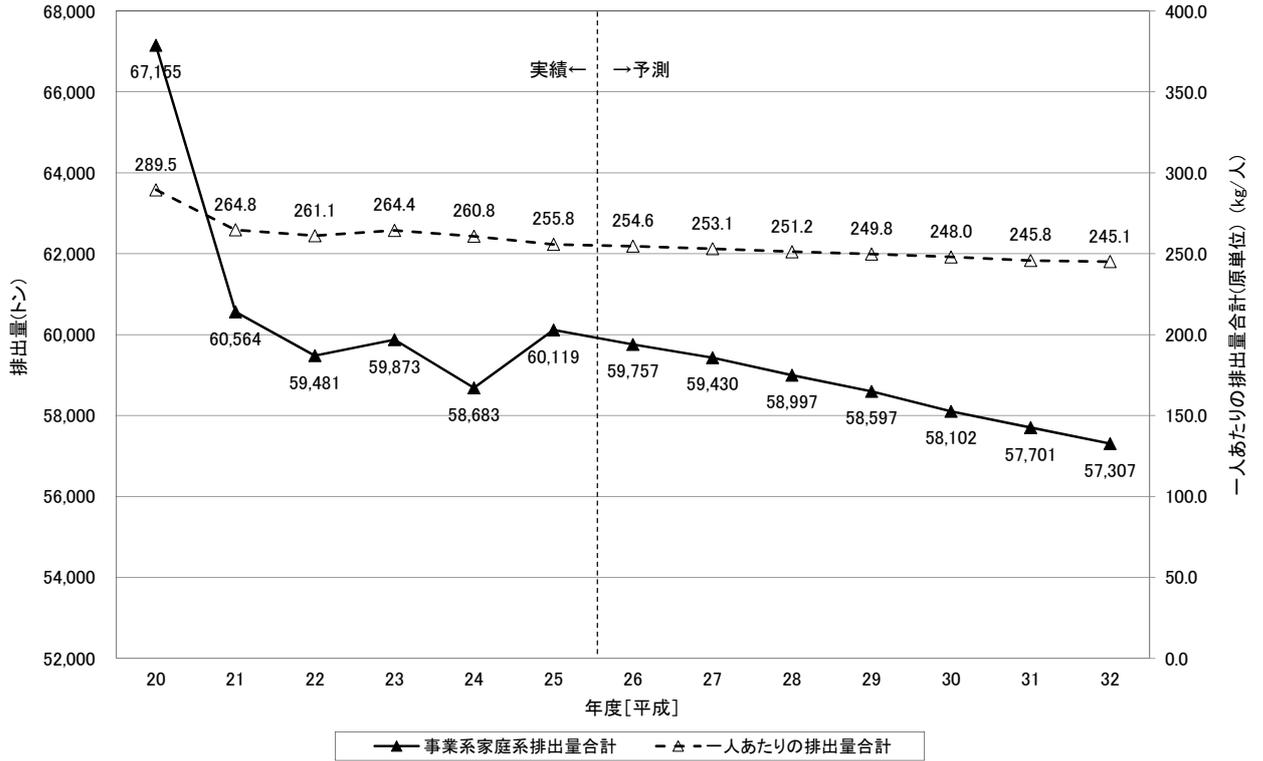
添付トレンドグラフ(家庭系ごみ排出量・原単位)



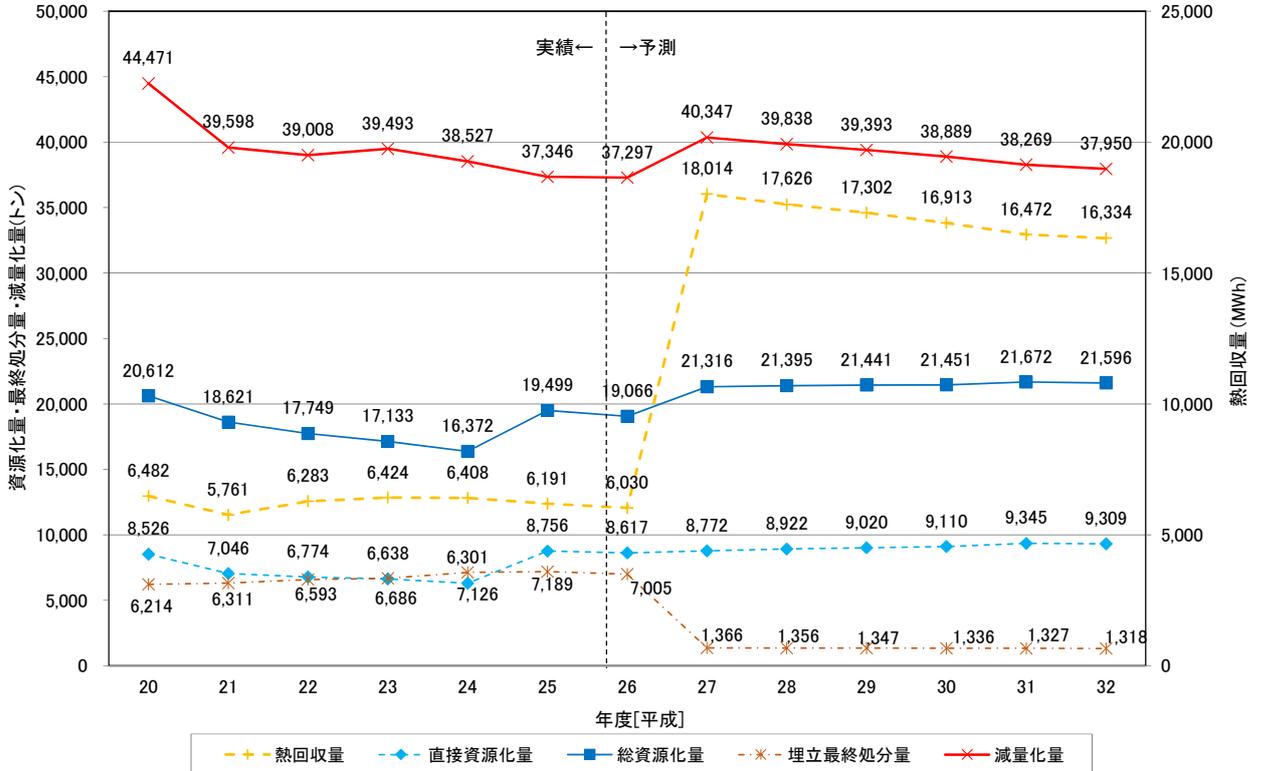
添付トレンドグラフ(事業系ごみ排出量・原単位)



添付トレンドグラフ(事業系家庭系ごみ排出量合計・原単位)



添付トレンドグラフ(再生利用量、中間処理による減量化量、最終処分量、熱回収量)



添付資料 4 廃棄物の具体的な分別区分

現状 (H25年度)			今後 (H32年度)		
小牧市		岩倉市	小牧市		岩倉市
分別区分	廃棄物の種類	分別区分	廃棄物の種類	分別区分	廃棄物の種類
燃やすごみ	料理くず、木くず、貝類、布製品、ぬいぐるみ、紙おむつ、打ち枝、草、リサイクルできない紙くず(紙コップ、ティッシュペーパー、写真)など	燃やしてもいいごみ	料理くず、木くず、紙おむつ、打ち枝、草、カーボン紙、写真)など	燃やすごみ	料理くず、木くず、貝類、布製品、ぬいぐるみ、紙おむつ、打ち枝、草、リサイクルできない紙くず(紙コップ、ティッシュペーパー、写真)など
燃やさないごみ		テープ類	ビデオテープ、カセットテープ、CD、MD、DVD	燃やさないごみ	
燃やさないごみ	陶器、ガラスくず、革製品、容器包装以外のプラスチック製品、ゴム類、電球、乾電池など	燃やしてはいけないごみ	サンダル、スニーカー、革靴、ベルト、カバンなどの皮革製品、ゴム類、おもちゃ類、容器包装以外のプラスチック製品など	燃やさないごみ	陶器、ガラスくず、革製品、容器包装以外のプラスチック製品、ゴム類、電球、乾電池など
燃やさないごみ		小型ごみ	1辺が60cm未満の不燃ごみ(おもちゃ類、スポーツ用品、座布団)	燃やさないごみ	
燃やさないごみ		埋立ごみ(危険ごみ)	陶磁器類、カミソリ、ガラス器、板ガラス、乾電池、白熱電球など	燃やさないごみ	
燃やさないごみ		使い捨てライター	使い捨てライター	燃やさないごみ	
粗大ごみ	机、椅子、タンス、自転車など(原則、縦横高さのいずれかの1辺が60cmを超えるもの)	粗大ごみ	タンス、机、椅子、布団、じゅうたん、大型扇風機、自転車、乳母車など(原則、縦横高さのいずれかの1辺が60cmを超えるもの)	粗大ごみ	机、椅子、タンス、布団、じゅうたん、大型扇風機、自転車、乳母車、スプリングマットレス(原則、縦横高さのいずれかの1辺が60cmを超えるもの)
古紙古布	古紙(新聞、雑誌、報紙、段ボール、飲料用紙パック)、古布	古紙・古着類	新聞、段ボール、雑誌、雑がみ、古着、古布、飲料用紙パック(飲料用紙パック製品回収のみ)	古紙古布	古紙(新聞、雑誌、報紙、段ボール、飲料用紙パック)、古布
金属類	カセットボンベ、スプレー缶、金物類、小型家電(原則、電球、電池で動くすべてのもの)	金属・小型家電	フライパン、なべ、やかかんなどの金属製品、ラジカセ、ポット、携帯電話などの小型家電	金属類	金物類、小型家電(原則、電球、電池で動くすべてのもの)
プラスチック製容器包装	食品トレイ、発泡スチロール、プラスチック製のボトル、袋、ふた、カップ、ネット類など	プラスチック製容器包装資源	食品トレイ、発泡スチロール、プラスチック製のボトル、袋、ふた、カップ、ネット類など	プラスチック製容器包装	食品トレイ、発泡スチロール、プラスチック製のボトル、袋、ふた、カップ、ネット類など
空きびん	飲料用びん、化粧品びん、雑びんなど	びん類	飲料用のびん、化粧品びん(白・茶・その他の色、ビールビンに分けて回収)	空きびん	飲料用びん、化粧品びん、雑びんなど
空き缶	飲料用・食品用のアルミ缶とスチール缶(20cm×50cm以下の大きさのものに限る)	缶類	アルミ缶、スチール缶(スプレー缶含む)に分けて回収	空き缶	飲料用・食品用のアルミ缶とスチール缶(20cm×50cm以下の大きさのものに限る)
ペットボトル	飲料・酒類・しょうゆ用などのペットボトル	ペットボトル	飲料用・酒類用などのペットボトル	ペットボトル	飲料・酒類・しょうゆ用などのペットボトル
蛍光管類	蛍光管・温度計・体温計など、水銀を含むもの	有害ごみ	蛍光管・温度計・体温計など、水銀を含むもの	蛍光管類	蛍光管・温度計・体温計など、水銀を含むもの
廃食用油	家庭・学校給食センター・保育園で使用した植物性の天ぷら油	廃食用油	家庭・学校給食センター・保育園で使用した植物性の天ぷら油	廃食用油	家庭・学校給食センター・保育園で使用した植物性の天ぷら油

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成26年度)

1 地域の概要	小牧岩倉地域	(2) 地域内人口	200,777人	(3) 地域面積	73.31 km ²
(1) 地域名	小牧市、岩倉市、小牧岩倉衛生組合	(4) 構成市町村等名	小牧市、岩倉市、小牧岩倉衛生組合	(5) 地域の要件	(人口) 稲穂 沖繩 難島 奄美 山村 半島 過疎 その他
(6) 構成市町村に一部事務組合が含まれる場合、当該組合の状況					
① 組合を構成する市町村：小牧市、岩倉市					
③ 設立されていない場合、今後の見通し：-	② 設立 (予定) 年月日：昭和39年9月18日 (設立)、認可予定				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標 単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)							目 標
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成32年度	
人口 (人)		202,516	202,143	201,901	201,337	200,828	200,777	195,799 (H25比 -2.5)	
事業所数		8,698	8,811	8,555	8,298	8,042	8,288	8,133 (H25比 -1.9)	
事業系総排出量 (トン)		19,338	14,578	14,449	14,803	14,209	16,377	15,821 (H25比 -3.4)	
1 事業所あたりの排出量 (kg/事業所)		2,223.3	1,654.5	1,689.0	1,783.9	1,766.8	1,643.6	1,619.0 (H25比 -1.5)	
家庭系総排出量 (トン)		47,817	45,986	45,032	45,070	44,474	43,742	41,486 (H25比 -5.2)	
1 人当たりの排出量 (kg/人)		175.8	171.6	168.3	169.3	168.4	166.0	155.2 (H25比 -6.5)	
合計事業系家庭系排出量合計 (トン)		67,155	60,564	59,481	59,873	58,683	60,119	57,307 (H25比 -4.7)	
1 人当たりの合計排出量 (kg/人)		289.5	284.8	261.1	264.4	260.8	255.8	245.1 (H25比 -4.2)	
直接資源化量 (トン)		8,526 (12.7)	7,046 (11.6)	6,774 (11.4)	6,638 (11.1)	6,301 (10.8)	8,756 (14.6)	9,309 (16.3)	
総資源化量 (トン)		20,612 (28.9)	18,621 (28.9)	17,749 (28.0)	17,133 (27.1)	16,372 (26.4)	19,499 (30.5)	21,596 (35.5)	
熱回収量 (年間の発電力量 MWh)		6,482	5,761	6,283	6,424	6,408	6,191	16,334	
中間処理による減量化量 (中間処理前後の差 トン)		44,471 (66.2)	39,598 (65.4)	39,008 (65.6)	39,493 (66.0)	38,527 (65.7)	37,346 (62.1)	37,950 (66.2)	
最終処分量 (埋立最終処分量 (トン))		6,214 (9.3)	6,311 (10.4)	6,593 (11.1)	6,686 (11.2)	7,126 (12.1)	7,189 (12.0)	1,318 (2.3)	

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付。(添付資料3を参照)

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容			備考
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式	
高効率ごみ発電施設	小牧岩倉衛生組合	ガス化溶融炉一体方式 (シヤフト炉式)	有	197トン/日	H27.4			継続
マテリアルリサイクル推進施設 (リサイクルセンター)	小牧岩倉衛生組合	破砕分別方式 (鉄、アルミ回収)	有	27トン/5h	H27.4			継続
マテリアルリサイクル推進施設 (ストックヤード)	小牧岩倉衛生組合	ごみ焼却施設 粗大ごみ処理施設	有	300トン/日 50トン/5h	S59.3	H27.3	資源物の再生利用促進	H31.3 807.14m ² 既設撤去 新設
埋立処分地施設	小牧岩倉衛生組合	サンディッチ工法	有	293,900m ³	H10.3			継続
リサイクルプラザ	小牧市	選別圧縮方式	有	12.6トン/日	H16.3			継続
清掃事務所	岩倉市	圧縮	無	1トン/日	H4.11			継続

※ 計画地域内の施設の状況 (現況、予定) を地図上に示したものを添付。

4 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標（小牧市）

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）							目標
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成32年度	
人口（人）		153,581	153,371	153,507	153,344	153,170	153,303	150,916 (H25比 -1.6)	
事業所数		6,874	6,992	6,789	6,585	6,382	6,608	6,517 (H25比 -1.4)	
事業系総排出量（トン）	1事業所あたりの排出量（kg/事業所）	17,481	12,632	12,833	13,081	12,722	14,858	14,269 (H25比 -4.0)	
	1事業所あたりの排出量（kg/事業所）	2,543.1	1,806.6	1,890.3	1,986.5	1,993.4	1,831.6	1,782.3 (H25比 -2.7)	
排出量	家庭系総排出量（トン）	36,469	35,026	34,272	34,542	34,140	33,481	32,579 (H25比 -2.7)	
	1人当たりの排出量（kg/人）	171.7	167.7	164.1	165.9	165.7	162.9	154.7 (H25比 -5.0)	
再生利用量	合計事業系家庭系排出量合計（トン）	53,950	47,658	47,105	47,623	46,862	48,339	46,848 (H25比 -3.1)	
	1人当たりの合計排出量（kg/人）	309.6	273.2	270.8	274.6	272.2	265.5	255.2 (H25比 -3.9)	
中間処理による減量化量	直接資源化量（トン）	6,408 (11.9)	5,755 (12.1)	5,535 (11.8)	5,517 (11.6)	5,174 (11.0)	7,642 (15.8)	8,340 (17.8)	
	総資源化量（トン）	15,965 (28.3)	14,293 (28.6)	13,671 (27.6)	13,494 (27.1)	12,869 (26.2)	16,087 (31.4)	18,187 (36.6)	
最終処分量	減量化量（中間処理前後の差）（トン）	35,555 (65.9)	30,911 (64.9)	30,637 (65.0)	31,095 (65.3)	30,550 (65.2)	29,471 (61.0)	30,455 (65.0)	
	埋立最終処分量（トン）	4,901 (9.1)	4,836 (10.1)	5,191 (11.0)	5,273 (11.1)	5,655 (12.1)	5,688 (11.8)	1,063 (2.3)	

5 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標（岩倉市）

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）							目標
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成32年度	
人口（人）		48,935	48,772	48,394	47,993	47,658	47,474	44,883 (H25比 -5.5)	
事業所数		1,824	1,819	1,766	1,713	1,660	1,680	1,616 (H25比 -3.8)	
事業系総排出量（トン）	1事業所あたりの排出量（kg/事業所）	1,857	1,946	1,616	1,722	1,487	1,519	1,552 (H25比 2.2)	
	1事業所あたりの排出量（kg/事業所）	1,018.1	1,069.8	915.1	1,005.3	895.8	904.2	960.4 (H25比 6.2)	
排出量	家庭系総排出量（トン）	11,348	10,960	10,760	10,528	10,334	10,261	8,907 (H25比 -13.2)	
	1人当たりの排出量（kg/人）	188.6	183.8	181.4	180.2	177.3	176.2	156.9 (H25比 -11.0)	
再生利用量	合計事業系家庭系排出量合計（トン）	13,205	12,906	12,376	12,250	11,821	11,780	10,459 (H25比 -11.2)	
	1人当たりの合計排出量（kg/人）	226.6	238.1	230.1	231.9	224.4	224.7	211.4 (H25比 -5.9)	
中間処理による減量化量	直接資源化量（トン）	2,118 (16.0)	1,291 (10.0)	1,239 (10.0)	1,121 (9.2)	1,127 (9.5)	1,114 (9.5)	969 (9.3)	
	総資源化量（トン）	4,647 (31.2)	4,328 (29.9)	4,078 (29.4)	3,639 (27.1)	3,503 (27.0)	3,412 (26.7)	3,409 (30.5)	
最終処分量	減量化量（中間処理前後の差）（トン）	8,916 (67.5)	8,687 (67.3)	8,371 (67.3)	8,398 (68.6)	7,977 (67.5)	7,875 (66.9)	7,495 (71.7)	
	埋立最終処分量（トン）	1,313 (9.9)	1,475 (11.4)	1,402 (11.3)	1,413 (11.5)	1,471 (12.4)	1,501 (12.7)	255 (2.4)	

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 2 6 年度)

事業種別	事業名称	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模		事業期間 交付期間	総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考	
				単位	㎡		開始	終了	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度		
○再生利用に関する事業								1,301,488	0	154,617	655,998	490,873	0	980,044	0	136,687	584,228	259,129	0	
	マテリアルリサイクル推進 施設(ストックヤード)	1	小牧岩倉 衛生組合	807.14	㎡	H28	H30	1,301,488	0	154,617	655,998	490,873	0	980,044	0	136,687	584,228	259,129	0	廃焼却炉解体を含む
○施設整備に関する計画支援に 関する事業								27,000	16,281	10,719	0	0	0	27,000	16,281	10,719	0	0	0	
	マテリアルリサイクル推進 施設(ストックヤード)	31	小牧岩倉 衛生組合			H27	H28	27,000	16,281	10,719	0	0	0	27,000	16,281	10,719	0	0	0	1 整備のための実施 設計・調査等
合 計								1,328,488	16,281	165,336	655,998	490,873	0	1,007,044	16,281	147,406	584,228	259,129	0	

小牧岩倉衛生組合構成市町村：小牧市、岩倉市

※1 事業番号については、計画本文 3 (3) 表 4 に示す事業番号及び様式 3 の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式 3 に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考		
					開始	終了		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度			
発生抑制、 再使用の推 進に関するもの	11	ごみ処理費用 負担の検討	ごみ減量化・資源化目標の達成 状況を踏まえ、適正な費用負担 を求めるための調査・研究を行 います。	岩倉市 小倉市	継続	継続									
	事業計画検討														
	12	環境教育・啓 発活動の充実	出前講座等の実施・環境教育教 材の充実・施設見学の実施等 によりごみの減量化、分別につ いてさらなる啓発を行います。	岩倉市 小倉市	継続	継続									
	事業継続														
	13	発生抑制	市民・事業者に対して、発生抑 制に関する周知啓発を図りま す。(生ごみの減量及びリサイ クルの推進、事業者に対する指 導、ごみ分別品目の検討、レジ 袋・過剰包装削減への取り組 み)	岩倉市 小倉市	継続	継続									
	事業継続														
14	古紙類の再資 源化の推進	民間による古紙回収を進めるた め、市が仲介役を担い、民間の 古紙回収コンテナの設置拡大を 図り、排出機会の増加に努めま す。	小倉市	継続	継続										
事業計画検討															
15	再使用・資源 化に関する指 導	市民・事業者に対して、再使 用・資源化に関する指導を図り ます。(再使用の促進、分別収 集や集団回収の促進、廃食用油 の利用)	岩倉市 小倉市	継続	継続										
事業計画検討															
16	組合における 発生抑制・資 源化の推進	事業系ごみに対する搬入検査及 びリサイクル指導を実施すると ともに、廃棄物処理手数料の見 直しについて検討します。	衛生組 小倉市 岩倉市	継続	継続										
事業継続															
処理体制の 構築、変更 に関するもの	21	家庭系ごみの 処理体制	可燃ごみは、高効率ごみ発電施 設で焼却し高効率な熱回収(発 電)を行うとともに焼却残渣は 熔融スラグ・メタルとして資源 化を行います。	衛生組 小倉市 岩倉市	H27	継続									
			継続実施												
	不燃ごみ及び粗大ごみは、リサ イクルセンターで破碎し、鉄及 びアルミを選別・圧縮処理し資 源化を行います。	衛生組 小倉市 岩倉市	H27	継続											
継続実施															
22	事業系ごみの 処理体制	事業用大規模建築物の所有者等 及び多量排出事業者に対して、 事業場における廃棄物の減量、 処理に関する計画作成の指導等 を実施。	岩倉市 小倉市	継続	継続										
継続実施															
処理施設の 整備に関するもの	1	ストックヤード 整備	ストックヤードの整備用地にあ る廃焼却炉の解体撤去、スタッ クヤードの整備	衛生組 小倉市 岩倉市	H28	H30	○							関連事業31	
										解体撤去工事					
													建設工事		
施設整備に 係る計画支 援に関するもの	31	1の計画支援	実施設計等、廃焼却炉解体撤去 設計等、廃焼却炉解体前ダイオ キシン類調査	衛生組 小倉市 岩倉市	H27	H28	○							関連事業1	
										実施設計等					
													ダイオキシン類調査		
その他	41	不法投棄対策	不法投棄防止のための監視強化 を実施する。	岩倉市 小倉市	継続	継続									
	監視強化														
	42	災害時の廃棄 物処理に関 する事項	周辺地域の自治体との連携体制 の構築を図り、円滑かつ適正に 処理できる体制の整備を強化し ていく。	岩倉市 小倉市	継続	継続									
体制整備・強化															
43	熔融スラグの 利用計画	熔融スラグの有効利用の調査・ 研究を行い、循環型社会構築の ための有効利用の促進を図りま す。	衛生組 小倉市 岩倉市	H27	継続										
事業計画検討															

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

【参考資料様式 1】

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 愛知県

(1) 事業主体名	小牧岩倉衛生組合
(2) 施設名称	ストックヤード棟
(3) 工期	平成 28 年度 ～ 平成 30 年度
(4) 施設規模	建築床面積 807.14 m ² （貯留面積 548.48 m ² ）
(5) 形式及び処理方式	ストックヤード
(6) 地域計画内の役割	資源物の保管による再資源化促進
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	① 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	熔融スラグ、粗大金属（金属製の粗大ごみ等）等の資源物、 再使用可能な粗大ごみ（自転車、家具等）
-------------	--

(9) 事業計画額	1,301,488 千円
-----------	--------------

【参考資料様式 6】

計 画 支 援 概 要

都道府県名 愛知県

(1) 事業主体名	小牧岩倉衛生組合
(2) 事業目的	ストックヤード施設整備のため
(3) 事業名称	ストックヤード整備事業に係る実施設計等調査事業
(4) 事業期間	平成 27 年度 ～ 平成 28 年度
(5) 事業概要	実施設計等、廃焼却炉解体撤去設計等、廃焼却炉解体前ダイオキシン類調査
(6) 事業計画額	27,000 千円